

行動計画策定

平成 30 年 10 月 22 日（月）作成
株式会社 早川組

弊社の労働環境の改善によって、社員が仕事において効率的に仕事をこなし、仕事と家庭が無理なく両立できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 12 月 28 日から平成 32 年 12 月 27 日までの 2 年間
2. 内 容

目標 1

仕事と家庭の両立を支援するために、テレワークの導入による継続就業の支援を行う。

<対策>

- 平成 30 年 12 月～ ・テレワーク用のセキュリティーの高いパソコンを導入し
自宅でも仕事ができる環境にすることで
子がインフルエンザ等の病気にかかり一定の期間出勤できない場合であっても
自宅でできる時間に在宅ワークを行うことができるようにする。